

出張調査報告書

尼崎市議会「維新の会」

作成者 西藤 彰子

日時：平成30年7月31日 13:30～15:30

視察先：長野県飯田市

調査事項 「公民館における行政職員の役割について」

1. 地域自治組織の概要及び公民館の役割等について

地域自治組織の概要

平成19年に「地域自治組織」を導入。

以後、公民館は①社会教育法に基づく教育機関に加えて、

②地域自治組織を構成するまちづくり委員会の構成団体としての2面性を持つ。

公民館の役割

地域に暮らす住民が、暮らしの課題や、地域における課題を皆で知恵と、労力と、資金を出し合って、住民主体で解決していく自治の力を学びを通じて高め合う「住民自治の学校」である。

2. 組織形成に至った経緯について

生まれた時から、山深く明治維新以後も県庁は長野で、自分達で生きていかないと他の衛星都市のように生きていけない気風があった。行政がしかけたわけではない。

3. 尼崎市からの派遣職員との面談について（業務内容等）

飯田市に派遣されて2か月の地域振興センターの2名の職員と面談。

主な業務は会議、打ち合わせ、体験イベントに参加。

前任者からは、色がつくのであえて飯田市の事は事前に聞かずに業務に就いた。

公民館活動している人以外の人と話をしたら良い、とアドバイスされた。

生活環境も違う、住民の意識が違う。

誰の為にするのか目的を考えて業務を行うように心がけている。

尼崎に帰った時に、職員に共有して住民と一緒に考えていきたい。

半年に1度だけ報告に尼崎に帰る。

ここでの発信は、立花地域振興センターの上司に月一回報告。

その他

飯田市は人口10万人、「教育県」として言われていた。

1つの飯田市公民館→20の公民館（4つのブロックを組織）→小学校区毎に103の分館がある。

103分館は改修建替などの為に、住民負担で1世帯10万負担している。

飯田市の公民館は、社会教育法に基づく教育機関であり、自治体組織の構成団体の2面性を持つ。

学習活動と地域作りを担う人材を育む地域力向上の拠点になっている。

公民館は、住民による自立した地域経営、学習と交流を深める役割を担い、誇りと愛着を持っている。